

| 平成29年度第1回弘前市たばこの健康被害防止対策協議会会議録（要旨） | |
|------------------------------------|---|
| 日 時 | 平成29年12月21日（木）14時～15時15分 |
| 開催場所 | 弘前地区消防事務組合 3階大会議室 |
| 出席者 | <p>委員：中路重之委員（会長）、中畑範彦委員、鳴海晃委員、前田淳彦委員、上谷眞一委員、木村清榮委員、小山内康晴委員（会長職務代理者）、今与視博委員、福士圭介委員、瓜田浩委員、中村伸子委員〔11名〕 （欠席）山中朋子委員</p> <p>弘前市：蛭名副市長、赤石健康福祉部長、一戸健康づくり推進課長、工藤参事、山内課長補佐、工藤課長補佐、太田主幹、佐藤総括主査、畑山保健師、中澤主査〔10名〕</p> |
| 開催形態 | 公開（傍聴者6名） |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 市長挨拶（蛭名副市長代理） 3 委員紹介 4 会長選出 5 会長職務代理者指名 6 案件 <ul style="list-style-type: none"> （1）「市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策マニュアル」について （2）市民の健康づくりに関するアンケート集計報告について （3）今後の予定について 7 その他 |
| 主な内容 | <p>《開会》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 蛭名副市長より委員に対して委嘱状を交付 2 市長挨拶（蛭名副市長代理） ※挨拶終了後退席 3 委員紹介 司会（一戸健康づくり推進課長）より各委員及び職員紹介 4 会長選出 <ul style="list-style-type: none"> ・仮議長選出 ➤ 出席委員のうち、最年長者の木村委員を選出 ・選出方法 ➤ 指名推薦 ・会長選出 ➤ 指名推薦により中路委員を会長に選出 5 会長職務代理者指名 中路会長が小山内委員を会長職務代理者に指名 |

6 案件

(1) 「市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策マニュアル」について：事務局説明

(瓜田委員)

- ・マニュアルに書かれている喫煙場所の案内看板は、このとおりのものが掲示されるのか。

(事務局)

- このマニュアルに書かれているのはあくまでも例として掲載した。各自施設でこの例に倣い作成し、今後掲示されることとなる。

(瓜田委員)

- ・弘前市は外国人の観光客も多い。案内看板には、英語をはじめ多言語での案内が良いと思う。

(事務局)

- 多言語での案内を検討する。

(2) 市民の健康づくりに関するアンケート集計報告について：事務局説明

(中路会長)

- ・喫煙率の年齢別のグラフは、40代が一番喫煙している。2年前と比較するためには、平均年齢を比べる必要がある。

(事務局)

- 平均年齢を出してみる。

(上谷委員)

- ・現実として、事業所が禁煙となっている所が増えている。

(中路会長)

- ・案件3に入る前に、ここで、鳴海委員から、最近話題となっている「加熱式たばこ」について情報提供をいただく。

(鳴海委員)

- ・加熱式たばこは、現在3社から発売されており、普及が進んでいる。
- ・葉たばこが入っており、「たばこ」に分類される。
- ・たばこの葉を加熱させ蒸気を発生させ、それを吸い込む。
- ・ニコチン、発ガン性物質が入っている。
- ・たばこ会社曰く、有害物質が少なく、煙が出ないので、気兼ねなく一緒に吸っても良いと宣伝している。
- ・飲食店やタクシーでも、紙巻きたばこは禁止だが、加熱式たばこはOKの場合もでてきている。
- ・人によっては、家では紙巻きたばこを吸って、それ以外で加熱式たばこを吸う人もいる。
- ・加熱式たばこの場合、PM2.5がどの程度発生しているのか車の中で実験を行った結果、紙巻きたばこに比較し、半分ぐらいのPM2.5が発生していることが分かった（環境省の基準を大きく超える値）。
- ・臭いは、焦げ臭い臭い。
- ・一酸化炭素は、ほとんど発生していない。

- ・肺がんとかCOPDに影響があるかどうかは、20年後、30年後を見ないと実際の所、不明。
- ・コンビニに置いてあるパンフレットには、90%の有害物質を削減したと記載されているが、何の物質を削減したかは書かれていない。
- ・健康に及ぼす影響については小さい事を意味するものではないと記載。
- ・リスクは無いというわけではない。
- ・健康のリスクを減らす一番の方法は、紙巻きたばこも加熱式たばこも吸わないことであると書いてある。
- ・日本呼吸器学会では、加熱式たばこが健康被害をもたらす可能性があるとの見解を10月に出している。エアロゾルは周囲の人に拡散する。よって、紙巻きたばこ同様に全ての飲食店、公共交通機関等での公共的な場所での喫煙は認めない(根拠：JAMA(米国医師会雑誌)による報告)。
- ・加熱式たばこは、WHO(世界保健機関)のたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に定義されているとおり、紙巻きたばこ同様にたばこ製品に含まれ、本条約締結国である我が国の受動喫煙対策においても紙巻きたばこ同様に規制対象となる。
- ・加熱式たばこの安全性は全く証明されていないため、使用について慎重になるべきで、禁煙スペースでは当然禁止される必要がある。
- ・アイコス、アメリカでは許可されておらず日本で先行発売されている。よって、シェアは90%以上が日本となっている。

(3) 今後の予定について：事務局説明

(中路議長)

- ・各委員から各自・各団体等での取り組み、感想・意見をいただきたい。

(小山内委員)

- ・飲食店を営んでいるが、たばこ対策については、「いつまで」、「どこまで」やるのが曖昧。これまで、たばこを生産し、商売としてきた人がいる。急にやろうとしても対応できない。なんらかの助成金制度が必要。

(事務局)

- たばこの健康被害防止対策は、病気になって医療費がかさむより、事前の予防対策が大事と認識している。その助成制度と医療費の程度を調査したうえで検討したい。

(今委員)

- ・行動計画ができて1年も経っておらず、大きな変化は見られない。鳴海委員の報告にもあったPM2.5の問題は、たばこの問題だけではなく、バスの排気ガスからも大量に出されている。それも、皆さんに知って欲しい。

(福土委員)

- ・アイコスをはじめ加熱式が増えている印象。加熱式は煙が少ないので、お店でも喫煙可とする所も見られる。
- ・最近の宿泊者は、中国人の観光客が多く、喫煙者も多い。喫煙場所をきちんと伝えて、指定場所で吸ってもらっている。規制するばかりではなく、喫煙できる逃

げ場所も作って対応する方が良い。

- ・近年は、アスリート合宿に取り組んでいるが、プロ野球など喫煙する選手が多い。この場合、一律公共施設だからといって敷地内禁煙でよいのか、吸える場所を作るのか、たばこの問題で試合の誘致に支障がでる可能性もあるため、喫煙者の逃げ場所を作って進めたい。

(瓜田委員)

- ・年1回小学校では、たばこの健康被害についての授業を実施していると聞く。友達や家族、社会において、広がっていく良い取り組みと感じている。加熱式たばこは、煙が出ないけれど身体に悪い影響があることも。広げていく必要性を実感した。

(中村委員)

- ・自分は、現在、飲食店を営んでいるが、かつて禁煙にするにあたり、売上げの落ち込みが心配だったが、思い切って建物内禁煙にした。やってみると、お客さんも協力的で、食事後、外に出て喫煙するようになった。今後は、敷地内禁煙も考えていきたい。
- ・協議会に参加して、たばこの健康被害防止に向け、自分に出来ることを頑張っていきたい。

(木村委員)

- ・協議会委員二期目となる。26地区324町会を抱える町会連合会全体としての意見として、末端まで浸透させることが重要と考える。
- ・昨年と比較し、飲食店も変わってきている。きちんと分煙をする店も増えた。

(上谷委員)

- ・会議の時間を出来るだけ守って欲しい。
- ・遊技業の業界では、(喫煙マナーに関する)表示運動を実施。

(前田委員)

- ・薬剤師会は、瓜田委員から発言のあった小学校でのたばこの禁煙教室を実施しており、将来の喫煙者を減らす目的がある。
- ・イベントにおいて、肺年齢や一酸化炭素濃度を測定し、啓蒙を続けている。
- ・薬剤師会に属する薬局内は施設内禁煙としている。

(鳴海委員)

- ・医師会の公害産業医委員会で活動しており、禁煙化を進めている。要望があればどこにでも行く。相談して欲しい。

(中路会長)

- ・各委員それぞれの立場で、出来ることからたばこの健康被害防止に向け取り組んでいくことを願う。間違いなく喫煙率は減ってくることが予想される。

7 閉会